

下水道長寿命化計画（マンホール蓋）様式

番 号
平成 年 月 日

（ 都道府県知事経由 ）
国土交通省 地方整備局長 殿

市長

市下水道長寿命化計画（ 処理区 排水区 ）について

下水道長寿命化支援制度実施要綱の規定に基づき、 市下水道長寿命化計画
（ 処理区 排水区 ）を提出します。

(様式1)

1. 対象施設及びその選定理由

対象施設の概要

市の公共下水道は昭和42年に 処理区の事業認可を得て下水道整備事業に着手し昭和47年に供用を開始し、現在人口普及率65%に至っている状況です。普及率向上のための整備事業の推進と維持管理とを併せて実施している状況です。

対象施設の選定理由

処理区は 市内中心部に位置し、約40年前に整備が開始され、老朽化した施設が数多く残る地区で、これまでも管路施設の定期的な点検等、適切な維持管理計画を実施してきたが、管きょに比べマンホール蓋の経年劣化(がたつき・表面摩耗)による不具合が多く見られ、都度更新しているのが現状です。

当処理区内のマンホール蓋は標準的耐用年数(車道:15年、その他:30年)を超過しており、また浮上飛散防止及び転落防止機能を有してなく、万一の事故防止の観点から不安がある状況です。

本来であれば、管路施設全体の長寿命化計画策定を図るべきですが、管きょとマンホール蓋の標準耐用年数が異なること、当該地区は交通量も多いことからマンホール蓋の劣化が進んでいることから、経年劣化による蓋の不具合、安全機能面の不備からくる事故を未然防止し、また、管路の適切な維持管理を行う点検孔としての役割を果たすため、 処理区についてマンホール蓋単独での長寿命化計画を策定するものである。

2. 点検調査結果の概要及び維持管理の実施状況

点検調査結果の概要

点検調査については、全てのマンホール蓋において調査を行った。調査結果による改築対象となるマンホール蓋は、全体の約7割存在する。（なお、改築対象マンホール蓋については総合判定A～Cのマンホール蓋としている。）

点検調査結果は添付資料1に掲載

維持管理の実施状況

管路施設の重要度及び交通量に応じて定期的に点検を行うと共に、不具合箇所においては、マンホール蓋の更新を行うと共に、点検結果を集計しデータベース化をはかって維持管理を行っている。

3. 計画期間

平成22年度～24年度（3箇年）

4. 長寿命化対策を含めた計画的な改築及び維持管理の概要

長寿命化対策を含めた計画的な改築の概要

調査結果に基づき、調査したすべてのマンホール蓋について健全度のランクごとに区分し、A～C判定のものを更新の対象とする。

計画的な維持管理の概要

優先順位に応じ、A判定のマンホール蓋から順次更新を行うと共に、今後も引き続き定期的な点検などを行い、予防保全を重視した計画的な維持管理を実施していく。

5. 長寿命化対策の実施効果（ライフサイクルコストの縮減額）

マンホール蓋はライフサイクルコスト縮減のための、部品調達は困難なものであり、安全性向上の手段としては更新がもっとも確実な方法である。

また、今回更新するマンホール蓋は標準耐用年数を超過したものであり、損傷劣化及び陳腐化も著しく、ライフサイクルコストの観点からも、十分に使命を果たしたといえる。

実施効果としては、事故の未然防止の為に安全性向上である。

市町村名 (都道府県名)	市
実施する施設	(管路施設) マンホール蓋 472箇所 (処理施設) (ポンプ施設)

マンホール蓋調査										
処理区の名称	設置地区	合流・汚水・雨水の別	布設年度	供用年数	点検調査年次	対象箇所MH数	内容	概算費用(百万円)	工期	備考
処理区	地区	汚水	1967	42年	2009	106	取替え	30	H23	
処理区	地区	汚水	1970	39年	2009	196	取替え	53	H24	
処理区	××地区	汚水	1972	37年	2009	50	取替え	13	H22	
処理区	地区	汚水	1974	35年	2009	120	取替え	32	H24	
						472		128		

年次計画及び年割り額								(百万円)
改築内容		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成 年度	平成 年度	計	事業量
管路施設 (マンホール蓋更新)	一般工法	25	22	21			67	269箇所
	特殊工法	17	21	23			61	203箇所
	その他							
処理施設	改築(全部)							
	改築(一部)							
ポンプ施設	改築(全部)							
	改築(一部)							
計		42	43	44			128	